

高知県中小企業等融資制度のご案内

安心実現のための高知県緊急融資

高知県では、中小企業の資金繰りを積極的に支援するため、「安心実現のための高知県緊急融資」を設けていますので、ご活用ください。


対象者	県内の中小企業者で融資を必要とされる方 (農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く)				
対象資金	設備資金、運転資金(既存の100%保証付き融資の借換えも可)				
償還期間	①7年以内(据置期間1年以内) ②10年以内(据置期間2年以内)				
貸付利率 保証料率		①7年		②10年	
		セーフティネット保証	一般保証	セーフティネット保証	一般保証
	貸付利率※1	2.07%	2.27%	2.22%	2.42%
	保証料率	0.30%	0.30%※2	0.25%	0.25%※2
貸付利率は変動です	<p>※1:貸付利率は商工会又は商工会議所の認定があれば△0.2% ※2:一般保証の標準的な事業者の場合の保証料率です。 経営状況により異なる保証料率(0.11%~0.49%)が適用されます。</p> <p>【セーフティネット保証の対象者】</p> <p>◇ 指定業種※3に属し、売上高の減少等※4について市町村の認定を受けた中小企業等 ※3:平成29年4月1日から平成29年6月30日までは247業種が対象 ※4:最近3か月の売上高等が前年同期比5%以上減少 など</p> <p>◇ 指定業種・要件の詳細は中小企業庁ホームページをご覧ください URL:http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm</p>				
貸付限度額	1億円				
申込み先	取扱金融機関 又は 高知県信用保証協会 (取扱金融機関:銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協等)				
取扱期間	平成29年4月1日から30年3月31日まで(期間中の融資実行が必要) 注:期間中に内容の見直しを行う可能性があります				

29年度
★継続★

金融機関・保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

- ・県制度融資は、金融機関と信用保証協会の協力により、中小企業の皆様に低利・長期で融資を行うものです。
- ・県は、保証料の一部(0.23%~1.48%)を補給し皆様の負担を軽減します。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部経営支援課(県庁5階) TEL:088-823-9695

【HP】 [高知県経営支援課](http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/) 検索  又は <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/>